

しめ縄づくり教室 開催要項

- 1 趣旨 わらを編み、飾り付けをし、しめ縄の由来等を学びながらしめ縄作りをします。
- 2 主催 公益財団法人和歌山県スポーツ振興財団 河西緩衝緑地
- 3 講師 碓地 正好（前財団職員）
- 4 日時 令和4年12月17日（土）10：00～12：00（受付9：45～）
- 5 場所 西松江体育館体育館 会議室 電話 073-451-8355
- 6 定員 15名 受付は、令和4年12月3日（土）13時より開始
- 7 参加料 ¥1,000-（保険料・税込）
- 8 持ち物 汚れてもよい服装・足を組むのでストレッチ性のあるズボン・エプロン
タオル・作品を持ち帰るための入れ物及び袋等



9 気象警報等

- ・ 教室開始1時間前の時点で和歌山市に気象警報（波浪警報は除く）が発表されている場合は、教室を中止とします。緊急地震速報も同様です。その際、休講に関する参加者への連絡はしません。
- ・ 上記の判断以後、教室開始までの時間で気象警報等が発表された場合も、教室を中止とし、会場まで来られた参加者に連絡をします。
- ・ 教室実施中に気象警報等が発表された場合は、その時点で教室を中止します。教室時間の半分を経過していれば、参加料はいただきます。半分に満たない場合は中止扱いとします。
- ・ 中止扱いとなった場合は、振替教室を行います。振替ができない場合は参加料を返金します。
- ・ 和歌山市に気象警報の発表がなく、参加者の居住地域に気象警報等が発表されて欠席された場合は、参加料を返金します。
- ・ 原則として、受付後のキャンセルや欠席についての返金や振替はしません。キャンセルの場合は必ず前日までにご連絡ください。
- ・ 教室でのケガ等については、公益財団法人和歌山県スポーツ振興財団の主催するスポーツ事業等参加者の災害補償規程により取り扱います。
- ・ 教室で集めた個人情報や参加者の情報は公益財団法人和歌山県スポーツ振興財団個人情報保護要綱、その他関係する規程等により適正に取扱います。